

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和5年度）

1. 施設名等

施設名	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地	所在地	別府市新港町、船小路町、汐見町
		電話番号	0977-23-5599
		ホームページ	<a href="http://oita-ks.jp/">http://oita-ks.jp/</a>

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 株式会社おおいた観光サービス	所在地	別府市新港町942番5号	県の所管部課 (局・室)	土木建築部港湾課 TEL : 097-506-4614
	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日			

3. 施設の概要

設置年月日	平成12年10月1日		
設置根拠	大分県港湾施設管理条例		
設置目的	人の流れの拠点となる別府港石垣地区では、国際・国内観光港として機能を発揮させるため旅客上屋の整備、憩いの場となる緑地等を整備している。 3号上屋は昭和56年に、緑地は昭和59年から平成3年までの間に順次供用開始してきたものである。機械管理駐車場は、放置車両対策の一環として整備を行い、平成12年10月に第1・第2駐車場を、平成13年7月に第3駐車場を供用開始したものである。		
事業内容	①港湾施設の使用許可（工作物の設置を伴うものを除く）に関する事。 ②港湾施設の利用促進に関する事。 ③港湾施設の維持管理及び修繕に関する事。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。		
施設内容	機械管理駐車場 県営3号上屋 石垣地区緑地	第一駐車場 普通188台、第二駐車場 大型16台 普通198台、第三駐車場 普通82台 貸付区画13区画、貴賓室1室、トイレ2箇所、エレベーター1基、エスカレーター1基、空調機器1基 芝生、樹木、遊歩道、トイレ、水飲み場、ベンチ	
使用料等	第1・3駐車場	第2駐車場	
	1時間以内 100円 1時間30分 200円 2時間以内 300円 2時間超～7時間以内 400円 7時間超～12時間以内 500円 12時間超～18時間以内 600円 18時間超～24時間以内 800円 24時間超～30時間以内 1,000円 30時間超～36時間以内 1,200円 36時間超～42時間以内 1,400円 42時間超～48時間以内 1,600円 48時間超～54時間以内 1,800円 54時間超～ 6時間毎 200円加算	1時間以内 100円 1時間30分 200円 2時間以内 300円 2時間超～7時間以内 400円 7時間超～12時間以内 500円 12時間超～18時間以内 600円 18時間超～24時間以内 800円 24時間超～30時間以内 1,000円 30時間超～36時間以内 1,200円 36時間超～42時間以内 1,400円 42時間超～48時間以内 1,600円 48時間超～54時間以内 1,700円 54時間超～ 6時間毎 100円加算	
閉館日	年中無休 (ただし、施設の改修工事または災害による安全確保の必要がある場合には、臨時に閉鎖する場合がある) ※3号上屋は、午前5時から午後8時まで開館している。		

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
【目標指標①】 県営3号上屋の活用による イベント開催回数 (一般参加が可能であるもの)	令和2年度	85	59	69.4%
	令和3年度	90	108	120.0%
	令和4年度	95	79	83.2%
	令和5年度	100	87	87.0%
【目標指標②】 県営3号上屋の活用による イベント参加者が100人以上となる日数 (一般参加が可能であるもの)	令和2年度	35	4	11.4%
	令和3年度	40	12	30.0%
	令和4年度	45	13	28.9%
	令和5年度	50	45	90.0%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	4,386	4,635	5,167	5,917	5,861	5,646	
	令和3年度	4,859	5,571	5,892	6,818	6,224	5,489	
	令和4年度	7,175	10,606	6,801	7,289	18,767	6,632	
	令和5年度	8,273	9,635	6,207	6,185	8,324	8,677	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	6,968	7,351	6,603	4,610	4,553	7,110	68,807
	令和3年度	6,670	7,082	7,647	7,347	4,931	6,695	75,225
	令和4年度	8,488	9,336	7,033	6,464	6,094	8,495	103,180
	令和5年度	8,227	8,355	7,272	6,467	5,850	7,464	90,936

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	アンケートの実施により施設利用者の意見や苦情等を聴取する(令和5年度から紙様式からQRコードに変更)。 3号上屋の1階正面入口と2階にQRコードを掲示。 利用者のニーズに合わせ7段階評価を実施している。 「とても良い」、「良い」、「比較的良い」、「普通」、「比較的悪い」、「悪い」、「とても悪い」
	実施結果	フェリーさんふらわあ乗り場が廃止され、利用者の多くが常連だったためアンケートの回答は0であった。 ただし、利用者からの直接の声に対してはスタッフ一同即時対応した。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
新フェリーさんふらわあ乗り場がわかりにくい。		上屋玄関口に新乗り場案内を掲示した。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フリーマーケットの開催にあたって、出展者組合代表者と連携をとり、大分合同新聞で「ラン&amp;プレー」や「ぶんぶん」の広告スペースを使った告知を行った。</li> <li>○ 別府市役所や商工会議所を訪問し、イベント募集のチラシを配布するなどの広報を行った。</li> <li>○ 津波対策やテロ対策を想定した訓練を行うなど、管理運営において安全面の強化に努めた。</li> </ul>
イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催したイベントの種類 リサイクルオークション 23回、古物市場 35回、フリーマーケット 12回、別府ポートフェスタ 1回、なんでも蚤の市 2回、豊後くれない太鼓教室 12回、等</li> </ul>

## 8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入額(A)		42,115	41,905	41,101	46,283
内 訳	県からの委託料				
	利用料金	23,908	24,852	37,573	35,413
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(マーケット販売収入等)	18,207	17,053	3,528	10,870
支出額(B)		25,546	25,991	32,890	43,491
内 訳	人件費	8,589	8,179	9,185	8,404
	維持管理費	3,523	7,061	6,485	7,593
	事業費				
	自主事業費	6,734	6,121	7,360	15,953
	その他(通信運搬費、広告費、消耗品費)	6,700	4,630	9,860	11,541
収支差額(A-B)		16,569	15,914	8,211	2,792

## 9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和2年度	1,667	991	1,974	2,807	1,941	2,358	
	令和3年度	1,754	1,643	1,615	2,133	1,668	2,131	
	令和4年度	2,566	3,814	2,170	2,683	2,404	2,641	
	令和5年度	3,404	3,504	2,635	2,845	2,994	3,462	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和2年度	2,020	2,596	1,812	1,824	1,399	2,519	23,908
	令和3年度	2,393	2,539	2,145	2,889	1,429	2,513	24,852
	令和4年度	3,662	2,805	2,401	3,280	2,548	6,599	37,573
	令和5年度	3,330	3,460	2,710	2,419	2,638	2,012	35,413

## 10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	統括管理者(正規職員1名)							
	監視・料金回収・一般事務・上屋管理業務(正規職員2名)							
	監視及び3号上屋・緑地清掃業(パート1名、嘱託職員1名、臨時職員2名)							
	職員数 (R5.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
		3	1	1	0	2	0	7

## 11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	○ 別府国際観光港みなとまちづくり協議会等の活動に積極的に参加し、地域との関わりを深めるなど幅広い人脈形成と地域情報の取得に努めた。
防災に関する研修・訓練	○ 業務計画書に基づく避難訓練・テロ対策訓練・高潮訓練を実施した。
安全対策等	○ 24時間の巡回体制(夜間は警備委託)で、不審物の早期発見及び浮浪者の徘徊等について監視し、事件・事故の未然防止に努めた。 ○ 緊急時には、当該施設以外からも業務経験のある職員が24時間常に概ね15分以内に応援できる体制をとっている。